

公募要領

一. 件名

リーダーシップ教育院「ストラテジックディベート」、「グローバルコミュニケーション」に係る
業務委託 一式

二. 目的

理工系分野においてグローバルに活躍できるリーダーを養成することを目的とし「ストラテジックディベート」、「グローバルコミュニケーション」を開講する。

三. 企画概要

「ストラテジックディベート」、「グローバルコミュニケーション」を東京工業大学の大学院課程の学生を対象に、1クラス5～6人程度の少人数クラスで実施する。扱うトピックは学術的な内容とし、教育研究で用いられる英語表現が学べるように配慮する。大学院における英語での研究報告や討論、または国際学会への参加を踏まえた高度かつ柔軟なコミュニケーション能力を身につけられる機会を提供する。

(1) 実施場所：東京工業大学大岡山キャンパス／すずかけ台キャンパス内の本学が指定した場所

※オンラインで授業を実施する場合はこの限りではない。

実施期間：前学期（第1～第2クォーター）及び後学期（第3～第4クォーター）

2024年4月1日（月）～2025年3月31日（月）

開講日及び時間は本学の講義時間割に従うものとする。

(2) クラス編成：全6クラス

「ストラテジックディベート」第1クォーターと第3クォーターにそれぞれ1クラス前後（100分/週）を7週開講し、1クラス6人程度で合計約12名を対象とする。

「グローバルコミュニケーション」第2クォーターに2クラス前後、第4クォーターに2クラス前後（100分/週）を7週開講し、1クラス5人程度で合計約20名を対象とする。

※各クォーターにおける各科目の開講クラス数は、実際の履修者数に応じて、上記案に比べて2クラス程度増減が必要となる場合があるため、柔軟に対応できること。申込にあたっては、上記案に基づき見積書を作成すること。契約締結後にクラス数の増減に伴い、代金が変わる場合は、変更契約を締結することとする。

(3) 業務内容

グローバルなコミュニケーション能力を身につけるための授業および単位認定に必要な書類の作成を主な業務とし、業務に必要な項目は以下の通りである。

- ① 学生の健康・安全を最優先とし、状況に応じて対面授業およびオンライン授業の双方に対応できるように努めること。また、授業の一部又は全部をオンライン授業によって行う場合でも対面授業に相当する教育効果を有するものとなるよう取り組むこと。
- ② 少人数制による国際的コミュニケーション能力の養成を行うこと。
- ③ 受講する大学院生が専門分野における国際的なコミュニケーション能力を身につけられるよう、講義を十全に準備し、本学担当者の承認を得ること。
- ④ 講師陣は本科目を想定したオリジナルのテキストを用い、シラバスに沿った講義を行うこと。
- ⑤ 初回クラスにて受講生の英語レベルを確認し、習熟度にあった適切な教育を行うこと。
- ⑥ 講師陣は毎週の授業ごとに受講学生の成績評価を行い、さらにクォーターの終わり（第7回授業）に最終試験を行って、講義終了後2週間以内に受講学生の評価をまとめた資料「総合成績報告書」を本学担当者に提出すること。
- ⑦ 講義は全て英語で行うこと。
- ⑧ 受注者は、コンペティション方式により業務を受注した場合には企画書により提案された計画・内容及び履行体制により当該業務を履行すること。

(4) 予算額

上限額 165 万円未満（税込）（審査終了後、第 1 順位者と詳細仕様を決定した後、再度見積書を提出していただき、契約の細部について打合せを行う。）

(5) 応募資格

- ・ 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- ・ 国立大学法人東京工業大学における物品購入契約に係る取引停止の取扱要項により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(6) その他

不明な点については本学担当者の指示によるものとする。

四. コンペティション概要

(1) 第 1 次審査（書面審査）

以下に示す書面審査資料をもとに第 1 次審査を行い、第 2 次審査参加者を決定する。

第 1 次審査の結果は 2024 年 1 月 15 日（月）に通知する。

【書面審査資料】

- ・ 会社概要、実績（大学等機関への講師派遣の実績を示す書類）
- ・ 企画書（以下についての記載を含むこと。）
 - (i) 講師派遣体制（講師の能力・経験（年数含む）、同時出勤可能講師数、講義可能曜日および時間帯、等）
 - (ii) 講義計画（授業実施や成績評価における工夫、新たな提案、等）（英語でも可）

(iii) 学生の成績評価方法（英語でも可）

・見積書

・ワーク・ライフ・バランス等推進している企業であることが分かる資料

（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、青少年の雇用の促進等に関する法律、その他関係法令に基づく認定（えるぼし認定、くるみん認定、ユースエール認定等）を受けている場合は、認定書の写し。または、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（常時雇用する労働者の数が300人以下の企業のみ。）、その他ワーク・ライフ・バランス等推進している企業であることが分かる資料。

・誓約書（本学指定様式）

（<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/onegaikanren.html>）

平成27年1月以降に本学に提出されている場合は提出する必要はありません。

※提出書類の制作及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする

※提出された書類の返却は行わない

※1者1提案のみとする。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査）

・開催日：2024年1月30日（火）午後にZoomミーティング上でオンライン審査を行う。

※審査前日までにZoomミーティングのURL等を第1次審査通過者に別途連絡する。

・審査時間：1社30分程度（講義計画および教授法に関する説明等5分、学生の成績評価に関する説明5分、派遣講師本人または候補者との質疑応答20分、を目安と考える。）

※審査には派遣講師本人または候補者が同席する。

※企業説明は極力排する。

・使用言語：日本語または英語。ただし、契約関連事項等は日本語で質疑を行う。

(3) 審査結果

2024年2月中にメールにて合否について連絡する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

(4) 審査基準

第1次審査及び第2次審査では主に講義計画や教授法、派遣される講師の状況、成績評価方法等について、審査委員会による書面審査及びプレゼンテーション審査を経て、交渉権者を決定する。詳細は別添審査基準のとおり。

※審査資料の作成及び提出にかかる費用、およびプレゼンテーション審査にかかる交通費等の費用は提案者の負担とする。

五. コンペ応募方法・期限

参加を希望する場合は、六. に記載の email アドレス宛に連絡（件名は「リーダーシップ教育院 SD/GC コンペ参加」）するとともに、下記期限までに書面審査資料 5 部を簡易書留で送付する。
期限：2023 年 12 月 21 日（木）必着

六. 参加申し込み、資料送付、問い合わせ先

〒226-8501 神奈川県横浜市緑区長津田町 4259 J3-141 J3 棟 308 号室
東京工業大学リーダーシップ教育院 すずかけ台事務 谷川 富美子
email: total.jim@total.titech.ac.jp（問い合わせは必ず email でお送り下さい。）

七. 契約締結に関する事項

- ・ 選定の結果、第 1 順位者と詳細仕様を決定した後、再度見積書を提出いただき、契約内容について打合せを行う。なお、契約金額については、企画提案書の内容を勘案して決定するため、提出された見積書と必ずしも一致するものではない。また、契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。
- ・ 契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

八. その他

(1) 守秘義務について

授業実施および単位認定に必要な資料を作成する上で知り得た情報については口外しないこと。

(2) 個人情報の保護について

本業務を実施するにあたり、個人情報の保護に関する法令や規範を遵守するとともに、個人情報の保護の重要性を認識し、個人の権利又は利益を侵害することのないよう、個人情報の取り扱いを適正に行うこと。一般財団法人日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマーク制度の認定を受けている者であることが望ましい。

(3) 経費の負担

講師の交通費等の諸経費及び本講義をオンライン上で提供するために必要な通信環境整備に要する経費（通信費を含む）は本請負契約に含むものとする。

(4) 契約の細目

この契約について必要な細目は、本学が定めた業務委託契約基準によるものとする。

<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kanren/index.html>

以上